

患者の皆様へ

2019年1月18日

放射線科

現在、放射線科では、多施設共同で「子宮頸癌の放射線治療(腔内照射)」に関する研究を行っています。今後の治療に役立てることを目的に、この研究では2000年1月から2016年12月に放射線治療をした子宮頸癌の患者様の診療情報などを利用させていただきます。診療情報などがこの研究で何のために、どのように使われているのかについて詳しく知りたい方は、下記の窓口にご連絡ください。

1. 研究課題名

「子宮頸がんに対するA群：腔内照射とB群：組織内照射併用腔内照射の遡及的比較研究
(国際多施設共同遡及的観察研究)」

2. 研究の意義・目的 子宮頸がんの根治的放射線治療には外照射に引き続いて行う小線源治療が重要なウエイトを占めます。従来は子宮と腔に線源を留置するのみの腔内照射を用いて治療されてきましたが、大きな腫瘍や不整形な腫瘍を対象に従来の腔内照射では十分に線量が届かない場合に組織内針を追加で刺入することで線量分布を改善することを目的に組織内照射併用腔内照射が行われるようになりました。しかし、これまで腔内照射と組織内照射併用腔内照射の直接比較臨床試験はなく、どちらの方法が優れているのかは不明です。今回、組織内照射併用腔内照射を初めて2年以上経過した医療機関を対象にこれまで治療してきた患者さんのデータを収集し、どちらの方法がより優れているのかを調べることを目的とします。

3. 研究の方法

2000年から2016年の間に子宮頸がんに対し根治的放射線治療を行った患者さんのうち、治療開始前のMRIで腫瘍サイズが4cm以上あった方を対象に、腔内照射と組織内照射併用腔内照射のどちらで治療したか、再発、死亡、合併症などはあったかどうかを診療録の情報を調べることで解析します。

4. 個人情報の取り扱いについて

患者さんの個人情報が特定されないよう、個人名、生年月日、カルテ番号は収集せず、匿名化された情報を扱います。

5. 研究に診療情報などを利用して欲しくない場合について

ご協力頂けない場合には、原則として結果の公開前であれば情報の削除などの対応をします
ので、下記の窓口にご遠慮なくお申し出ください。

文部科学省・厚生労働省による「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づいて
揭示を行っています。

研究実施機関 : 千葉大学医学部附属病院放射線科

本件のお問合せ先 : 医学部附属病院放射線科

医師 宇野隆

043（222）7171 内線6942（放射線科受付）